

序 文

平成21年度(FY2009)に開催したシンポジウム『東アジアにおける理想郷と庭園に関する国際研究会』の報告書をお届けします。

奈良文化財研究所では、平成13年度(FY2001)から毎年、『古代庭園に関する調査研究』をおこなってきています。この研究は、近年の庭園資料の増加を受けて新たな庭園史構築のために寄与貢献することを目的として始めたものであります。

日本では、平安時代や中・近世に造られた庭園が、京都や奈良を中心に多数継承され、こうした庭園の調査研究を通じて確立された庭園史は、建築史や美術史と並び日本の歴史研究を構成する重要な一分野を形成してきました。しかし、かつては奈良時代以前についての事例がなく、そもそも日本における庭園がどのように始まって展開したのか、あるいは、それはアジアの庭園史の中でどのような位置を占めるのかなど、十分に解明されずにいました。

昭和42年(1967)に、平城宮跡で東院庭園が発掘されると、その後奈良時代やそれ以前の飛鳥時代にさかのぼる事例が発掘で見つかるようになり、古代庭園史の状況は大きく変わり始めました。加えて、近年、中国や韓国でも古代にさかのぼる庭園が発掘されるようになり、東アジア全体を見据えた庭園史の構築が現実味を帯びつつあります。当研究所における研究会は、こうした状況を踏まえて始まったものです。

日本庭園の源流にかかわる古墳時代の事例から始め、新しい時代へと順次研究を進めてきましたが、今年度は、日本の庭園史の中でもきわめて重要な位置を占める「浄土庭園」をテーマに選ぶこととなりました。

そもそも「浄土庭園」とはどのようなものか、中国や韓国には日本と同じ定義による「浄土庭園」は存在するのか、日本の「浄土庭園」は東アジアの中でどのような位置にあるのか、など中国・韓国の専門家も交え、基本的な問題の検討をおこなうことができたと考えております。また、平泉の世界遺産登録問題とも関連して、あらためて「浄土庭園」の内容とその意義が問われている時でもあり、今回の研究会は、時宜を得た企画であったと考えます。

しかし、中国や韓国の庭園史との関係や、「浄土庭園」のさらにわかりやすい解釈など、課題も残されました。これを機に、引き続き、研究の深化をはかってまいりたいと思いますので、関係各位には今後ともご指導、ご鞭撻、ご協力をお願いする次第であります。

平成21年11月
独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所長 田辺征夫